

第5回稲沢市公共施設のあり方検討委員会 会議録

【日 時】平成24年8月22日（水） 午後2時00分～3時50分

【場 所】稲沢市役所議員総会室

【出席者】稲沢市公共施設のあり方検討委員会委員（敬称略）

谷口 元	名古屋大学総長補佐・全学施設計画推進室長・大学院工学研究科教授
古川行光	元愛知県教育委員会事務局管理部長
栗林芳彦	名古屋文理大学情報文化学部PR学科長・教授
萩原聡央	名古屋経済大学法学部准教授
吉田哲夫	元稲沢市教育委員会教育部長
三枝知美	公募
中西 弘	公募

〈事務局〉

真野宏男	市長公室長
篠田智徳	企画政策課長
宮島崇志	企画政策課統括主幹
浅野隆夫	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
大屋 将	企画政策課主任

【議事次第】

- 1 市長公室長あいさつ
- 2 議事
 - (1) 公共施設の改革案について
 - (2) 今後の予定について
- 3 市長公室長あいさつ

【会議の概要】

1 市長公室長あいさつ

体調不良で欠席の副市長に代わりまして、一言あいさつ申し上げます。

本日は皆様お忙しい中、また、お暑い中、ご出席賜りありがとうございます。今回は第5回目の公共施設のあり方検討委員会ですが、昨年11月から4回にわたって委員会を開催いたしましたところ、どの回におきましても活発なご議論ならびに

ご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。とりわけ今回は小中学校の見直しがテーマとなり、これに対しては市民の皆様の関心が非常に高く、今後は具体的な実施時期あるいは方法に対して注目が集まるものと考えております。

こうした議論を通して、将来の人口が減少し、税財源についても多くを望めない状況にあるという危機感を市民のかたと共有し、市政を進めていくことが肝要であると考えております。

今回は、保育園を中心に、主に社会福祉施設について具体的見直し案をご提示いたします。委員の皆様方におかれましては、施設のあるべき姿をご議論いただき、市の将来の方向性についてご提言を賜りますようお願いいたします。

本日の会議が稲沢市の将来にとって実のあるものとなりますことを期待いたしまして、私のあいさつといたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

2 議事

(1) 公共施設の改革案について

[谷口委員長]

冒頭に、前回どうしても調整が付かなくて欠席し、副委員長に委員長代理をお願いすることになったことをお詫びいたします。事前に私の意見も申し上げておいたのですが、議事録を見る限り、その必要がなかったと思われるほど非常に活発な議論をいただいたようで、ありがとうございました。前回はらくらくプラザと小中学校の見直し案が議論され、今回は福祉施設が中心ということで、委員会も佳境に入ってきたと感じます。それでは本日の議事に入ります。まず初めに、本日の議事の(1)「公共施設の改革案について」、事務局から説明をお願いします。

=事務局 宮島統括主幹=

公共施設の改革案についてパワーポイントを用いて説明【資料1】

また、前回の委員会での「児童数減少に伴い、将来の学級数はどうなるのか」という質問がなされたことを受け、小中学校の児童数と学級数の将来推計について、資料を使って報告【資料2】

○質疑

[谷口委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見を伺います。

[委員]

若い子育て世代にとって魅力を感じるまちになるかどうかという視点が重要であり、人口減少を単に自然減として論じるべきかどうかを考えなくてはならないと思います。稲沢市だけではなく日本全体の問題ですが、子育て環境をいかに充実させて男女共同参画社会を実現していくかの瀬戸際であると考えます。生産年齢人口が人口構成の半分しかない市になってしまうのか、そうした将来を変えることができるかどうかを問題提起していきたいと思います。政策を誤るといけないと思います。

[委員]

少子化の傾向は止められないと思います。遠い将来には公立保育園の数を一桁台にまで減らしても十分な状況になる可能性も出てくるかもしれません。

自分の子どもを保育園に通わせるのであれば、同学年の子どもがせめて10人以上はいてほしいと思いますし、近所に公立保育園があるのに私立保育園に流れている現状も踏まえたと、公立保育園の見直しは仕方がないと考えます。

小学校の場合、再編で通学区域が広がると、スクールバスで通学できたとしても、友達の家遊びに行く時は親が送迎をするのかという問題がありますが、保育園の場合は、通う園を保護者主導で決めることが可能なので、今回の再編案については小学校ほどの抵抗はないのではないかと思います。

その代わりに、発達障害児の施設であるひまわり園の登録児童数が増えて手狭だというのであれば、そうした施設を手厚くしていただければと思います。

児童クラブは、小学校の再編がどうなるか次第だと思いますが、学校に併設されるなど、より学校から近くなって安全かつ便利になるのであれば、共働きの子育て世帯にとっては良いことだと思います。

[委員]

保育園を再編するに伴い、特別保育を充実させるのでしょうか。

[事務局]

障害児保育、乳児保育、延長保育、一時保育といった特別保育については、すべての公立保育園で実施しているわけではありません。私立保育園との兼ね合いや人員的な問題等の理由で実施していない保育園もあります。今後、存置していく公立保育園については、人員を集約し、私立保育園とも協議しながら、特別保育を拡充していきたいと考えています。

[委員]

延長保育を実施していないなど、市民のニーズに合っていないことが原因で公立保育園の入所率が低くなったということでしょうか。

[委員]

実際に子どもを保育園に入れる際は、サービスの幅が広いところを選択すると思います。

[委員]

無認可保育所が、大都市を中心にたくさんできています。都市部では待機児童が多いという理由に加え、そうした保育所が非常に広い幅のニーズに対応しているという例もあります。

また、障害者施設に関しては、専門用語で「レスパイトケア」というのですが、介護に苦勞されている家族のかたを支援する体制が必要です。そうした役割が公共に求められているのではないのでしょうか。

[委員]

市内で新たに開校する養護学校とまつのき作業所との連携の件ですが、養護学校は、肢体不自由や情緒障害、知的障害といった障害別で学校が分かれます。連携については、養護学校の態勢を確認した上で進められた方がよいのではないかと思います。

[委員]

西尾張地域全体で養護学校の数が少ないため、旧平和高校の跡地を利用した養護学校が新たに開校すると聞いています。確かに県立の養護学校の場合、障害別で学校が分かれており、その学校で対応できる障害種別は限られてしまいます。総合的な連携がどこまでできるかを考えながら県に働きかけていくことが必要だと思います。

公立保育園に関しては、私立に比べて努力が足らず、魅力に欠ける部分があったと思います。現状を見ると、ある程度の公立保育園再編はやむを得ないと思いますが、せっかく統合してもまた大きく定員割れを起こすようではいけません。例えば牧川保育園は、新しい園舎でぬくもりのある木造建築のため人気があるとのことですが、園舎だけではなく、保育の中身の問題も合わせて、私立に比べて公立の入所率が低いのはなぜなのかを議論し、子どもを預けたいと思われるような公立保育園

を目指して努力していくことが必要だと思います。保護者の意見も聴取する必要があると思います。

[委員]

いくつかの保育所を一つの指定管理者が運営し、保育士の人員を保育所間で融通しあっている事例を耳にしたことがあります。公立の場合は、人員をグループ内で融通しあう運営体制が可能ではないでしょうか。そうした民間の手法を参考にする、いい手立てが生まれるかもしれません。

[委員]

保育園の管理運営で指定管理者制度を取り入れている自治体があるのですか。

[事務局]

近隣ですと、江南市で導入している事例があります。

[委員]

ワンストップで福祉サービスを行う福祉の拠点施設を造ることについては、以前私も意見させていただいたことであり、個人的には良い方向性だと思います。発達障害児が増えているとの説明がありましたが、子どもの成長に悩んで相談に行こうにも、どこに相談したらよいか分からないし、挙句の果てにはたらい回しにされ、まともに対応していただけないという印象があります。どのような施設をどこに造るのか、具体的な姿がまだ見えないのでイメージで申し上げる限りですが、障害者福祉に限らず、子育て支援なども含めた福祉全般の相談や手続きをワンストップで対応していただけるような拠点になると良いと思います。

児童数の減少や財政的な問題を考えると、公立保育園を再編するという展開になるのは仕方がないと思います。また、見直しの考え方として「民営化も選択肢の一つとして検討する」とありますが、今回の再編案の中では具体的な民営化の話は出ていません。新設あるいは存置する園について、民営化に手を上げているところはあるのでしょうか。

先ほど、公立保育園では延長保育を実施していないとの話がありましたが、女性の社会進出を考えると、子育て支援として、保育園だけでなく児童クラブでも一定時間まで子どもを預けられる体制が必要です。施設は再編しても、市民サービスとしては障害者や子育てに対してこれまで以上に支援していくという方向でお願いしたいと思います。ちなみに児童クラブの実施時間は何時までですか。

[事務局]

小学校の放課後から午後 7 時 15 分まで対応しています。夏休みや土曜日は、午前 7 時 30 分から午後 7 時 15 分まで実施しています。

[委員]

児童クラブの再編は、子育て支援の方針と矛盾することはないのですか。

[事務局]

基本的には一つの小学校に一つの児童クラブという考え方で進めてまいりますが、小学校が再編できるのであれば児童クラブの数もそれに合わせてまとめていきたいと考えています。というのは、仮に旧小学校単位で児童クラブを残した場合、新しい小学校から児童クラブまで移動しなければならなくなり、その間の安全面を考慮しますと、小学校の近くになるべく併設する形で、児童クラブを造っていきたいと考えています。複数の小学校を再編すれば、小学校までの通学距離が遠くなってしまいうケースがありますが、保護者が児童クラブまで子どもを迎えに行く時は自家用車を利用するケースがほとんどだと思いますので、距離の問題は克服できると思っています。

福祉の拠点ですが、資料には長野県にある福祉の拠点施設のイメージ図を載せています。機能としては事務スペース、相談室、会議室、ある程度のオープンスペースといったものがあれば十分対応できると考えています。今回の提案では、社会福祉協議会、障害者福祉団体連合会、センター型の子育て支援センター、少年愛護センターを入れる案ですが、今後の議論の中で、同様にまとめていったらよいという施設があれば入れていきたいと考えています。どういった機能が入るかが固まった段階で、もう少し詳細なイメージ図を提示できたらと思っています。

公立保育園の民営化については、現時点でも検討していますし、今後もさらに進めていきたいと考えていますが、なにぶん相手のある話ですので、相手側と市側の思惑が合致してきちんと実現できるという目途が立たないまま噂だけが先行してはいけないと考えています。全く可能性がないわけではないということでご理解いただければと思っています。

また、「公立保育園の努力が足りないのではないか」というご指摘もいただきましたが、保育園の現場を回って話を聞いてきましたが、現場は与えられた条件で精一杯の努力をしていると思います。公立保育園は施設が古いという事情もありますが、それ以上に延長保育や乳児保育を実施していないことが、入園者が少ない一番の理由だと考えています。

では、なぜ公立保育園では延長保育や乳児保育を実施していない園があるかということを申し上げますと、市としては「民でやれる部分は民で」という考えの下、民が自立して充実した保育を実施していただくことが市全体にとってのプラスになるとの考え方があり、民間と競合しないように配慮している部分がございます。現場の保育士の元には「延長保育さえ実施してくれれば子どもを入園させるのに」という声を保護者からいただいております。そうした制約がある中、地域に入って勧誘をしたり、保護者を集めた説明会を開催するなど、現場は一生懸命努力しているということをご理解いただきたいと思います。

「グループ企業の例を参考に、職員を融通し合ったらどうか」というご意見については、稲沢市ではそこまではしていませんが、限られた人員の中でやり繰りしているという点では同じです。例えば国分保育園とひまわり園、高御堂中央保育園と高御堂カトレア児童センターは2つの施設が隣接あるいは近接していますので、2つの施設を1人の園長が兼務しています。園長にしてみればあっちに行ったりこっちに行ったりで本当に大変な状況です。現場が必要最少限の人員で努力している一例としてご紹介したいと思います。

[委員]

「改革の効果は何か」という視点で資料を見ますと、特に保育園の再編に関しては、経費削減の面しか見えてきません。福祉の拠点でワンストップサービスが行えるとか、児童クラブが各小学校の近くにできるなど、何らかのメリットを提示した施設の見直し案がある一方で、保育園の19園を10園に再編することに対してはメリットを見出すことができないのですが、お金の話だけで市民を納得させることができるのでしょうか。この点について、市としての考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、「公共性」という観点からの質問です。先ほどの「民でできることは民で」という部分も確かにあるでしょうが、その一方で公が担うメリットもあるはずだと思います。極論すれば、市は企画立案するだけで、実施は全て指定管理者制度などの形で民間に任せるということも可能になりますが、保育園の運営を行政が担う以上、民ではできないこと、公ならではのメリットが何かしらあってしかるべきではないのでしょうか。行政ならではのサービスがあれば公で担う意義があると考えますが、公で担う意義がなければ、利用者は民間に流れると思います。その点について市はどうお考えでしょうか。公が担うべき意義について教えていただきたいと思います。

また、保護者の半数以上のかたが保育園の配置の見直しを望んでおられるとのア

アンケート結果がありましたが、アンケートの自由意見の中で、保育園の見直しに対して特徴的な意見があれば紹介していただきたいと思います。

[委員]

先ほどの事務局回答を聞いて疑問に思いました。公立保育園で延長保育や乳児保育を実施しないのは、何らかの決まりごとや制約があつてのことだと思っていました。公立保育園もがんばっているのは分かりましたが、もし園児が私立に流れてしまう一番のポイントがそこだとおっしゃるのであれば、そのような配慮をする必要があるのか疑問に思ったのですが、いかがですか。

[事務局]

公立と私立が共存していく環境を整えていくために市が心がけていることとしては、私立保育園は大きな資本を元に経営している法人ではなく、限られた資本の中で地道に努力を積み重ねてここまで来た園が大半で、そうした園が自立できるよう、私立以上のサービスを公立が提供して園児を奪い取ることがないように配慮しているということです。保育園は複数の園から保護者が選択することが可能です。ちょっとした噂やサービスの差異で、あっという間に園児がよそに流れてしまうリスクを持っています。そうならないように、市が民間よりも突出したサービスを実施しないようにしているのは事実です。

また、公立保育園の場合、保育士の新陳代謝が私立ほどではないので、人件費が私立より高くなり、同じサービスを実施するにしてもよりコストがかかってしまう問題があります。公立保育園で延長保育や乳児保育を実施したくてもできなかったというのは、コスト面での事情もありました。

「経費削減が前面に出てそれしか見えない」というご意見についてですが、今回の提案は私立保育園、私立幼稚園も含めた市全体の保育サービスに対する提案ということであり、公立保育園だけを考えた見直し案を打ち出せばいいということではありません。公立であれもこれもサービスを実施しますと言うのは簡単ですが、それが果たして民間を含めた共存関係に良いことなのかという問題があります。表現が弱く、伝わりにくい面があるかもしれませんが、施設を減らす一方で、存置していく園の特別保育を充実させていくことがメリットだろうと考えています。また、節電による休日シフトの問題があつた昨年の夏に、一部の公立保育園で休日保育を試験的に実施しました。想定したほど利用者は多くなかったのですが、ニーズがあることは確認できましたので、新たなサービスとして休日保育の実施を検討していきたいと考えています。これもメリットの一つだと考えます。

公が担うことのメリットや意義について申し上げますと、市の大きな方針としては、私立保育園では受け入れることができない児童の受け皿として、地域に一つは公立保育園が必要であると考えています。特に障害を持つ児童や、バス等の追加費用の負担が厳しい家庭の児童など、様々な事情で私立保育園に通えない児童の受け皿として、公立保育園の役割はこれからも必要であると考えています。

アンケートの自由意見を紹介いたしますと、「共働きの家庭も増えているので、保育園のサービスを充実してほしい。」「延長保育のない保育園があるのはおかしいと思う。」「公立保育園の乳児保育を充実させてほしい。」「保育園は、駐車場などの送迎を配慮すれば、統廃合してもよい。」といったご意見が寄せられています。

[委員]

民間と公立の共存関係を重視しているとのことですが、民間と市との間で何らかの協定あるいは話し合いの下で共存関係を構築していくようなことはなかったのではないかと推測します。市が民間に対して配慮する一方で、公立保育園の園児が私立に流れていくことについて、民間は市に対して配慮などしないと思います。市が民間に対して共存関係を構築していかなければならないというのは、民間が潰れないようにするということなのでしょうが、その考えの根拠はどこにあるのでしょうか。民間を単に存続させていくことのメリットよりも、むしろ私はお互いが切磋琢磨しながらサービスの向上に努めていくことの方が重要な視点だと思います。行政でないと担えない部分として、先ほど「障害児や金銭的な事情のある家庭の受け皿」とのお答えでしたが、では、なぜその部分は民間がやらないのでしょうか。結局、民間は独立採算や自己利益が第一目的だと考えますので、そうである以上、先ほどから民間との共存関係を強調されていますが、そこまで重視する根拠を教えてくださいたいと思います。

[事務局]

委員が想像されている私立保育園のイメージと実際とは若干異なるのではないかと思います。市内の私立保育園に関しては、社会福祉法人でもあり、地域の子どもたちを預かって育てていくことを使命とし、地域に根付いています。そうした志の下に経営されているかたばかりで、決して利益のみを追求することを求めている訳ではないという印象を持っています。例えば、大里東みどり保育園は、かつての公立保育園が私立保育園と合併して民営化された園ですが、その成り立ちもあって、障害児など受け入れの難しい児童を積極的に受け入れていただくなど、どこの私立保育園も行政に対して様々な面でご協力いただいています。また、定期的に市と私

立保育園との間で話し合いや情報交換も行っています。私立保育園の経営者の皆さんは「我々が稲沢市の保育を支えている」という強い自負をお持ちです。保護者の評価においても、公立、私立で差はありませんし、経営している側も、公立だから私立だからという区別意識はほとんどありません。どうしても公が行うとコストがかかってしまう部分はありますし、市全体の保育をさらに充実させていくためには、民間により一層がんばっていただく必要があると考えていますので、これからも引き続き共存関係は必要だと思っています。

[委員]

公立保育園はニーズに沿った経営がなされていないという話がありましたが、市民のニーズを公と民とで互いにどう補っていくのか、それが「共存」なのか「協力」なのかという問題があります。この委員会は施設について議論する場ですが、どうしても運営の話が中心になるのは仕方がないのかもしれない。

名古屋市の例ですが、公が実施しているトワイライトスクールは時間が限られていますので、その後の時間帯の学童保育サービスについて、タクシーを利用して民間が提供している例があります。これは「共存」というより「協力」関係だと思えます。そうした新しい仕組みも併せて考えないと、延長保育のない現在の公立保育園のままではニーズに合わない公立保育園になってしまいます。何かしら工夫が必要だと思えます。

[事務局]

現在の市内の私立保育園は、農村地帯のお寺が託児所のような形で子どもを預かり、それが社会福祉法人の保育園として発展したというケースがいくつかあります。

また、これは市民のかたの一面的な意見ですが、私立保育園は保育士が比較的若い一方、公立は定年まで働くベテランの保育士が多いから安心できるという声もあります。

[委員]

様々な議論がありますが、この委員会は施設のハード面についてどうあるべきかを中心に議論する場だと私は認識をしています。一方で、どう施設を運営していくかということもハード面とは切っても切れないことは確かです。

市民アンケートの結果を見ますと、ある程度の公立保育園の再編については、それほど大きな反対は想定されないだろうと思います。新しい園でどのような運営をしていくかに関して、この場で議論を深めていくことが期待されているかどうかは

分かりませんが、市の基本政策として、公立保育園がどうあるべきかを考えていく必要があると思います。市を挙げて女性の就業率を上げる、共働き世帯を支援していくといった大きな視点の下に、行政サービスはどうあるべきか、その中で保育サービスはどうあるべきかといった方向性を打ち出すことが必要なのかもしれませんが。我々としても意見を述べることは可能ですが、この委員会の場でその方向性を決めるというよりは、保育の専門家の意見等も聴きながら進めていくべきではないかと思います。少なくとも施設のハード面としてどうあるべきかという点に関しては、ある程度合理性や納得感のある提案になっていると思います。

「民でできることは民で」という言葉は行政側がよく使うフレーズで、冷たい響きを感じる言葉でもあるのですが、その言葉の裏側には、「行政がやるべきことは行政がやります」という意味合いもあると思います。行政がやるべきことは何なのかを打ち出していく必要があると思いますが、それについては、また違った場で議論していただいた方が良いかもしれません。

[委員]

安心して子育てできるまちづくりは、行政にしかできないと思います。

[委員]

ある意味、投資の部分があると思います。例えば、延長保育を実施するにしてもお金のかかる話ですので、市がこの分野には投資をしていくという判断をするかどうかだと思います。学校について議論した時に、「教育や子どもに対する投資は、未来に対する投資なので重視するべきだ」という意見を述べましたが、子育て支援も同じ意味で重要ですので、長期的な市の政策の中でどうとらえていくか、市としての方向性を定めて、それに沿った形で運用面を検討していただく必要があると思います。

[委員]

施設の再編を考えるにあたり、建て直すべきは建て直すなど、行革も含めて総合的に考えてほしいと思います。

[委員]

あとは複数の施設と統合するような形で、世代を超えたコミュニティが生まれる可能性があるところはぜひ進めてほしいと思います。

[委員]

再編された小学校を基点にまちづくりをするというスタイルですね。保育園もその延長線上で考えていただければと思います。

[委員]

「子どもを預かる」というサービスのあり方は、多様化する利用者のニーズやライフスタイルなどに大きく左右されると思います。日本の場合は、ベビーシッターの制度が根付いていない状況で、子どもを預けて夫婦が出かけることが社会的に好ましく思われていない風潮があります。子どもを預かるサービスがどうあるべきかを考えますと、若い夫婦に対して市もそのようなサービスを始めればよいと思いますが、市民のコンセンサスを得るのは、現時点では難しい気もいたします。

[委員]

日本全体で若い世代のワーキングプア化が進み、男女共同参画云々といった理屈以前に働かざるを得ないという状況があります。子どもを預けるにも、祖父母が働いていたり近くにいなかったりする状況で、そのような若い世代をどのように支援していくかを考える必要があります。若い世代の就労率を調べると、いろいろなことが分かるかもしれません。

[委員]

大学では女子学生に、「君たちは結婚しても専業主婦にはなれないからね」と常々言っています。

[委員]

子育て支援の拠点を作るのは賛成ですが、あくまでも地域内で子育て支援をカバーしていこうという方向性なのではないでしょうか。実際の母親のネットワークは地域内で完結せず、非常に広範囲です。その点は注意した方がいいかもしれません。

[委員]

小牧市では、母親同士が登録して、病院の通院や外出の際に子どもを預かるなど、お互いに支え合うサービスがあります。

[事務局]

ベビーシッターに関する意見や小牧市の事例の紹介がありましたが、稲沢市でも

同様に、平和らくらくプラザ内の子育て支援センターの事業として、「ファミリーサポート事業」があります。若干の金銭報酬のやり取りはありますが、育児の援助を受けたい母親と、育児の援助を行いたい母親の双方が登録し、お互いに助け合っ
て子どもの面倒を見るという事業です。会員間のコーディネートなどの運営はNPO
法人に委託しております。利用件数は平成21年度1,172件、平成22年度1,443件、
平成23年度2,044件と、うなぎのぼりで利用が活発になっています。

[委員]

私も本日この会議に出席するにあたり、そのサービスを利用して子どもを預けて
きました。

[委員]

預ける場所があるのは非常に心強いですね。

[委員]

そうですね。

[委員]

稲沢市の事例ではないのですが、子育て中の母親を対象にしたフォーラムなのに
「子どもがうるさい」と叱られるなど、子育て層に対して冷たい公共施設の運営が
あります。そうしたことは今後避けていただきたいと思います。

[谷口委員長]

意見も出尽くしたようですので、次の議題に移ります。委員会後にお気づきにな
られた点や新たなご意見等があれば、事務局までお願いします。

(2) 今後の予定について

[谷口委員長]

次に、議事の(2)「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

次回の委員会の日程について、お知らせいたします。

第6回の委員会は10月4日(木)の午後2時からの開催予定です。場所は今回
と異なり市役所2階の政策審議室ですので、お間違えのないようお願いいたしま

す。委員の皆様におかれましては、ご予定の方よろしくお願いいたします。

[委員]

まだまだ委員会に諮る必要のある施設が多くあるのでしょうか。

[事務局]

前回の小学校と今回の保育園で山場は越したと感じていますが、他に施設はまだたくさんございます。また、総論部分で補強していきたいところがありますし、人口動向の資料も追加していきたいと考えております。議論が必要なものはまだまだありますので、よろしくお願いいたします。

[谷口委員長]

他にご意見はよろしいでしょうか。

無ければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、これで会議を終了したいと思います。その他、事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

長時間にわたり、貴重なご意見をありがとうございました。本日委員の皆様方からいただきましたご意見を踏まえ、今後さらに検討を進めてまいりたいと思います。それでは最後に、市長公室長からごあいさつ申し上げます。

3 市長公室長あいさつ

本日も深いご議論を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。特に保育園の公と民の運営の問題につきましては、担当課と協議してまいりたいと思います。次回は10月ということでまたお世話になりますが、忌憚のないご議論をよろしくお願いいたします。暑い季節でございます。気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。